給与支払報告
特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書

※右は市町村記入欄	行政区	世帯番号	個人番号

岩手町長殿

令和　　年　　月　　日提出

特別徴収義務者 給与支払者		
	氏名（名称）	㊞
	所在地	
	個人番号又は法人番号	

この届出に応答する者	指定番号
課　　係 氏名 電話	

給与所得者（異動者）			（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の理由	異動後の未徴収税額の徴収	退職時までの給与支払額
氏名		（生年月日　年　月　日）		6月から　月まで	月から　5月まで	年　月　日	1．退職 2．転勤 3．休職 4．死亡退職 5．その他（　）	1．特別徴収の継続 2．一括徴収（　月） 3．普通徴収（理由　）	円
個人番号									控除社会保険料額
住所	1月1日現在								
	異動後			円	円				円
	本籍地								

社会保険料控除額を記入してください。
退職した年の一月一日から退職時までの給与支払及額及び

◎給与の支払いを受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は次の欄にも記入してください。

一括徴収の理由	給与または退職手当等の支払予定日	一括徴収予定額 支払予定日ごとの徴収予定額	一括徴収予定額 合計（上記(ウ)と同額）	一括徴収した税額は　月分（　月　日納入）で納入します。	※市町村記入欄	月割額 6月分	月割額 7月分以降	処理事項	1．現年度　2．新年度　3．両年度
1．異動が令和　年12月31日までで、申出があったため（　月　日申出） 2．異動が令和　年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	月　日	円	円			円	円		
	月　日	円							
異動者印	月　日	円							

◎転勤等で特別徴収の継続を希望する場合は次の欄にも記入して下さい。

月割額　円を　月分から納入する。	新しい勤務先	フリガナ		電話	局番 内線	指定番号	
		氏名（名称）	㊞				
		所在地（住所）	〒	応答者	課　係 氏名	払込み金融機関名	

記入のしかた

1．この届出書は給与報告書に係る給与所得者異動届出書と特別徴収にかかる給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。
- 給与支払報告書にかかる異動届出書は4月1日現在において退職、転勤等、異動があったものを4月15日までに提出してください。
- 特別徴収にかかる異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月の10日までに提出してください。

2．①「特別徴収」とは事業主が、給与から天引きして納入する方法。
②「一括徴収」とは特別徴収している者について退職等の際に翌年5月分までの未徴収税額を事業主がまとめて一度に徴収し納入する方法。
③「普通徴収」とは①と②に該当しない方法で個人が直接納付書で納付する方法をいいます。

3．翌年1月1日以降退職する者に未徴収税額がある場合は地方税法第321条の5第2項の規定により一括徴収することが義務づけられています。